

米国関係資料

USPTO のオフィシャルフィーが改定される（発効予定日：2021年1月）

2018年08月27日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

現行の USPTO のオフィシャルフィーは、2018 年 1 月 16 日に発効しました。このたび、2018 年 8 月 8 日に、USPTO 長官（Iancu 氏）は、"Patent Public Advisory Committee"（諮問委員会）へ送付済みの公式文書を公表しました。

目新しい事項として、特許弁護士が毎年 USPTO に納付することを求める"Annual fee for active patent practitioners"が新たに設けられる予定です。

今回のオフィシャルフィー改定の発効予定日は、**2021 年 1 月**に設定されています。USPTO は、前回の料金値上げと、今回の料金調整の試みとの間が略 3 年あるので、5%の料金値上は、1 年あたりに換算すれば、略 1.6%の料金値上に相当する旨、コメントしています。

特許関連手続に関し、実務上知っておくことが好ましいと考えられるオフィシャルフィーの改定案のうち、主な内容と、その背景とについて、以下に説明します。

【全 6 頁】

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。